

事業等の見直し 部局別見直し計画

一般会計・特別会計

経営企画部	1
財務部	2
文化スポーツ観光部	4
市民部	5
福祉部	6
環境政策部	7
資源循環部	8
経済部	9
土木部	10
教育委員会	11

企業会計

上下水道局	12
-------	----

部局別見直し計画の掲載にあたって

○「計画年度」欄：見直し効果額を計上している年度です。（網掛けで表示）

<表示例>

4	5	6	7
---	---	---	---

 ← この場合、令和4年度が該当年度です。

○「見直し額」は、財政推計との比較において、令和4年度から令和7年度で経費削減、または収入の増加が見込める額です。

（内部管理経費の見直しについては掲載なし）

経営企画部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	「JAMSTEC（海洋研究開発機構）」研究船の一般公開の見直し	本市に本部を置くJAMSTECの市民周知や海の関心を高めるために要望している研究船の誘致・一般公開について、横須賀海洋クラブや講演会等を通じた周知機会が増加していることから事業を廃止する。	都市戦略課	1,159

財務部

計画名	計画年度				見直し内容	課名	見直し額 (千円)
	4	5	6	7			
1 上下水道事業会計への繰出金の見直し	4	5	6	7	下水道使用料による独立採算が望ましい汚水処理について、使用料と税の負担割合を見直し、汚水処理経費に対する一般会計からの繰出金の割合を引き下げる。	財務課	275,474
2 坂本コミュニティセンターの機能の移転（坂本青少年の家への移転）	4	5	6	7	坂本コミュニティセンターを廃止し、現在の坂本青少年の家にその機能を移転する。現在の坂本青少年の家の代替機能として、放課後子ども教室を近隣小学校に設置する。	FM推進課 (市民部、こども育成部)	2,614
3 追浜行政センター分館（コミュニティセンター南館）の廃止	4	5	6	7	追浜コミュニティセンター南館を廃止する。現在の利用者は、追浜コミュニティセンター等に対応する。	FM推進課 (市民部)	18,205
4 役所屋追浜店の廃止	4	5	6	7	役所屋追浜店を廃止する。戸籍謄抄本、住民票等証明書はコンビニ交付により、税諸料金はコンビニ収納により対応する。	FM推進課 (市民部)	39,741
5 追浜市民活動サポートセンターの廃止	4	5	6	7	追浜市民活動サポートセンターを廃止する。追浜市民活動サポートセンターの印刷機を、追浜コミュニティセンターに移設する。	FM推進課 (市民部)	3,456
6 コミュニティセンター併設施設の管理一元化（老人福祉センター・青少年の家）の検討	4	5	6	7	池上・武山市民プラザの老人福祉センター（池上のみ）及び青少年の家は廃止し、全館をコミュニティセンターとして運営する。両施設にある青少年の家の代替機能として、放課後子ども教室を近隣小学校に設置する。	FM推進課 (市民部、福祉部、こども育成部)	2,818
7 北消防署追浜出張所の移転	4	5	6	7	追浜出張所を現在の夏島町自転車等保管所に移転し、自転車等保管所は、浦郷改良アパート跡地に移転する。併せて、追浜出張所に、第10消防分団を移転・統合する方向性で検討する。	FM推進課 (市民部、都市部、土木部、消防局)	259
8 栗田老人デイサービスセンターの廃止	4	5	6	7	栗田老人デイサービスセンターについて、廃止する。（完全利用料金制のため見直し額はなし）現在の利用者は、周辺の民間施設等へ移行いただく。なお、跡地は、当該地域でのニーズが高い施設等での活用を検討する。	FM推進課 (福祉部)	0
9 老人福祉センターの入浴設備の廃止	4	5	6	7	老人福祉センターで提供しているサービスの一部である入浴設備について、廃止する。高齢者の居場所機能については、今後も確保する。	FM推進課 (福祉部)	25,387
10 船越老人福祉センターの廃止	4	5	6	7	旧耐震基準で整備された船越老人福祉センターについて、廃止する。	FM推進課 (福祉部)	26,230
11 青少年の家の廃止	4	5	6	7	青少年の家のうち、旧耐震基準の7施設（本公郷、追浜、衣笠、浦賀、鴨居、久里浜、大楠）を廃止し、その代替機能として、放課後子ども教室を近隣小学校に設置する。併せて、田浦青少年自然の家を廃止する。代替機能としてソレイユの丘のキャンプ施設を利用する。	FM推進課 (こども育成部)	92,820

	計画名				見直し内容	課名	見直し額 (千円)
	計画年度						
12	上町保育園、鶴が丘保育園の 廃止（（仮称）中央こども園 の整備）				上町保育園と鶴が丘保育園を廃止し、幼保連携型 認定こども園として、（仮称）中央こども園を整 備する。	FM推進課 (こども育成部)	11,170
	4	5	6	7			
13	公園水泳プールの廃止				公園水泳プール6施設のうち、4施設（浦賀・湘 南鷹取・富浦・根岸）について廃止する。 代替として、近隣小学校のプールを委託により開 放する。	FM推進課 (環境政策部)	12,700
	4	5	6	7			
14	諏訪幼稚園の廃園				諏訪幼稚園は廃園する。	FM推進課 (教育委員会)	12,177
	4	5	6	7			
15	施設の利用促進に向けた見直 し				これまで市民以外が利用できなかった施設につい ても利用できるようにするとともに、市民以外の 利用料を新たに設定する。 併せて、予約方法や利用方法について改善し、利 便性の向上を図る。	FM推進課	12,083
	4	5	6	7			
16	建物総合損害共済の対象施設 の見直し				建物損害保険の対象施設について、市営住宅以外 の災害事例の少ない施設を対象外とすることで、 市の保険料負担を削減する。	FM推進課	5,918
	4	5	6	7			

※施設の廃止・縮小等、再編に関する案件は、当該再編に関連する部局を（ ）内に併記の上、
財務部FM推進課に掲載しています。

文化スポーツ観光部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	学校体育施設開放にかかる管理体制の見直し	校庭や体育館等の施設等管理について、利用団体の利便性向上や各学校の負担軽減、経費削減などを図るため、管理上支障のない学校については、管理員による管理から利用団体の自主管理に見直す。	スポーツ振興課	25,950
2	開国花火大会の有料観覧席の見直し	有料観覧席については、以前に比べスペースを縮小せざるを得なくなっており、席の設置に係る費用に比べ、販売収入が少ないため、市の負担が発生している状況を踏まえ、有料観覧席を廃止する。	観光課	927

市民部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	コミュニティセンター講座の 開催方法の見直し	講座の運営効率化を図るため、現在9館に配置され、企画・運営を行っている指導員を拠点館配置に見直す。(主任指導員は3館に1名配置)	地域コミュニティ 支援課	16,914
	4			
2	防災フェアの見直し	実質的に毎年開催となっている防災フェア(防災資機材やグッズの展示)を、隔年開催している総合防災訓練との同時開催のみとし、総合防災訓練(防災フェア)を開催しない年は市内部組織の防災力向上のための訓練を実施する。	危機管理課	110
	4			
3	迷惑電話防止機能付き電話機 等の購入費補助の見直し	同電話機の普及PRに一定の目的を果たしたことから、今後は県警や県と連携を図りながら、別手法で特殊詐欺予防の啓発を進めることとし、補助は廃止する。	地域安全課	2,147
	4			
4	市民公益活動ポイント制度の 見直し	公益活動の参加へのきっかけとしては、想定した効果が得られなかったため、新規のポイント券発行を終了する(ポイント券の利用は、令和4年度まで)	市民生活課	2,811
	4			

福祉部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	重症心身障害者等介護慰問金の見直し	制度開始時と比べ、障害福祉サービス等を利用しやすい環境が整ってきていることを踏まえ、介護慰問金は障害福祉サービス等を利用していない世帯のみを対象とした制度に変更する。	障害福祉課	10,120
	4			
2	施設運営費等（障害・高齢者）補助金の見直し	県と市の間で補助基準が異なっていることから、県補助と同一の基準とするとともに、該当する全ての施設等を交付対象とする制度に拡充する。	障害福祉課 健康長寿課	35,802
	4			
3	シルバーハウジング生活援助員派遣事業の見直し	自立した生活を送る高齢者専用の特定目的公営住宅として、援助員を配置し生活相談などのサービスを実施してきたが、入居者の要介護認定者の増加やニーズの変化を踏まえ廃止する。	健康長寿課	570
	4			
4	介護認定訪問調査の電子化と調査体制の見直し	認定調査件数の増加に対応するため、介護認定訪問調査業務を電子化し効率化を図るとともに調査体制を見直す。	介護保険課	8,362
	4			
5	国民健康保険料の改定	全国的に団塊の世代が後期高齢者となり、介護保険や後期高齢者医療にかかる負担は、今後ますます増えていくことが見込まれる。これらの負担増を見据え、保険料を必要な水準に引き上げていく。 引き上げるにあたっては、これまでと同様、国保特会の繰越金を活用し、急激な上昇を抑え段階的となるよう激変緩和を講じる。	健康保険課	905,903
	4			

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	猿島海水浴場の運営方法の見直し	猿島公園を指定管理とすることに伴い、海水浴場を直営から指定管理者の自主事業に変更し、民間事業者のアイデアや資金を活用した魅力あるマリンレジャーが実施できるよう見直す。	公園管理課	8,325
2	猿島公園入園料の改定	来園者数の増に伴い維持管理費が増加していることから、入園料を200円から500円に改定する。	公園管理課	55,577

資源循環部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	<p>クリーンパトロール業務（散乱ごみ回収業務）の運営方法の見直し</p> <p>4 5 6 7</p>	<p>散乱ごみの多い歩道等の重点地区の清掃や、商店街等によるボランティア清掃ごみの回収について、業務委託から直営に見直す。（令和3年10月から実施済み）</p>	資源循環政策課	4,356
2	<p>廃棄物処理手数料（スプリングマットレスの持込・収集手数料）の見直し</p> <p>4 5 6 7</p>	<p>スプリングマットレスの持込・収集手数料について、処理経費および近隣他都市の手数料を勘案し、現行の手数料に処分費用（2,000円）を追加する。 【エコミルへの持込手数料】 （現行）450円→2,450円（1個24kgと想定） 【戸別収集手数料】 （現行）2,300円→4,300円</p>	資源循環政策課 廃棄物対策課 広域処理センター	7,200
3	<p>ごみ収集委託区域の見直し（拡大）</p> <p>4 5 6 7</p>	<p>職員の退職年次と人数を見計らい、ごみ収集業務の委託区域を拡大する。</p>	資源循環政策課 廃棄物対策課	8,710
4	<p>エコミルの発電力（供給力）による新たな財源の獲得</p> <p>4 5 6 7</p>	<p>横須賀ごみ処理施設（エコミル）での余剰電力の売却に加え、新たに電力の供給力を取引する「容量市場」に参入することで財源を獲得する。 （容量市場とは） 将来の電力供給力を確保するため、従来の卸電力市場で取引されている電力量（kWh）ではなく、供給能力（kW）そのものを金銭価値化し、その能力に応じて報酬を得るもの。</p>	広域処理センター	2,266

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	産業まつりの見直し		経済企画課	8,318
	4	5		

土木部

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	放置自転車等移動料の改定 4 5 6 7	放置自転車等の減少に伴い、移動台数が年々減少していることから、1台当たりの移動コストを踏まえて移動料を改定する。 【現 行】自転車：1,500円／バイク：3,000円 【改定後】自転車：2,500円／バイク：5,000円	土木計画課	1,347
2	橋りょう定期点検の実施方法の見直し 4 5 6 7	5年に一度の実施が義務化されている橋りょう点検について、高所作業車等が不要で、職員負担が小さいものは、委託から直営で実施するよう見直す。	道路補修課	13,070

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	再編交付金充当事業の見直し	<p>再編交付金が令和4年度をもって終了するため、再編交付金基金を充当している事業について、終了または縮小を行う。</p> <p>(1) 国際コミュニケーション育成事業 (ALTの配置) ALTが担っている教員のサポート的な役割を段階的に縮小させ、外国語コミュニケーションをとるための役割に特化させるなど、配置を見直すことで事業費を段階的に縮小する。</p> <p>(2) 学力向上事業(問題集データベース) GIGA端末の学習ソフトの活用が可能のため、リース期間満了をもって、事業を終了する。</p> <p>(3) 児童生徒健康・体力向上推進事業 (体力・運動能力、運動習慣等調査委託) 委託で行っていた「調査結果の集計・分析等業務」の手法を見直し、職員が行うことで委託経費を削減する。</p>	教育指導課 保健体育課	69,226
	4 5 6 7			

上下水道局

計画名		見直し内容	課名	見直し額 (千円)
計画年度				
1	上下水道料金体系の見直し及び改定	人口減少・大口使用者の減少等による収入減や、老朽化した施設の更新費用の増大による下水道事業の財政状況への影響を踏まえ、上下水道料金体系の見直し及び改定を行う。	経営料金課	363,402 [※]
	4			
2	下水道施設管理システム精度向上事業の見直し	効果的かつ効率的な手法を検証するため、下水道施設管理システムのデータ修正のための現地調査業務委託を中止する。	計画課	3,300
	4			
3	配水管材料の見直し	より安価な方法で配水管布設工事が実施できることから、工事に使用する材料の見直し（受口付きポリエチレン管）を行う。	水道管路課	731
	4			
4	夜間電話受付業務委託の廃止	夜間現場出動時の電話対応委託を取りやめ、担当職員への自動転送に見直す。	水道管路課	1,650
	4			
5	配水本管施設調査業務委託の調査箇所の見直し	配水幹線のバルブ等点検について、全体調査が終了するため、今後は重要度や危険度の高い箇所を実施するよう見直す。	水道施設課	2,090
	4			
6	マンホール蓋改築計画の見直し	マンホール蓋の耐用年数や設置場所の交通量等を踏まえ、重要度や危険度の高い箇所を実施するよう改築計画を見直す。	下水道管渠課	3,334
	4			

※ 見直し額は、下水道使用料を8.8%改定した場合による試算（改定率は、令和4年夏ごろまでに検討）